



2025年3月期 第1四半期決算短信(日本基準)(非連結)

2024年8月6日

上場会社名 株式会社東京會館

上場取引所 東

コード番号 9701 URL <https://www.kaikan.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 渡辺 訓章

問合せ先責任者 (役職名) 取締役経理部長 (氏名) 蛸原 望

TEL 03-3215-2111

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第1四半期の業績(2024年4月1日～2024年6月30日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第1四半期	3,860	3.7	405	22.6	414	28.0	309	2.5
2024年3月期第1四半期	3,722	18.6	331		323	236.2	317	312.1

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第1四半期	92.77	
2024年3月期第1四半期	95.11	

(2) 財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
	百万円	%	百万円	%		%
2025年3月期第1四半期	26,633		9,991			37.5
2024年3月期	26,430		9,597			36.3

(参考)自己資本 2025年3月期第1四半期 9,991百万円 2024年3月期 9,597百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期				30.00	30.00
2025年3月期					
2025年3月期(予想)				30.00	30.00

(注)直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年3月期の業績予想(2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	6,990	1.2	290	6.3	250	5.0	160	24.2	47.90
通期	14,920	0.2	1,160	10.7	1,080	9.5	810	47.2	242.50

(注)直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期1Q	3,463,943 株	2024年3月期	3,463,943 株
期末自己株式数	2025年3月期1Q	123,890 株	2024年3月期	123,855 株
期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期1Q	3,340,065 株	2024年3月期1Q	3,340,175 株

添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。第2四半期累計期間および通期の業績につきましては、2024年5月10日に発表いたしました業績予想に変更はありません。今後、業績予想に変更の必要が生じた場合には適切に開示いたします。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況	2
(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	7

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期累計期間の経営成績の概況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、順調なインバウンド需要効果もあり、消費者マインドが改善してきている一方、円安環境下での資源価格上昇や慢性的な人材不足による賃金上昇など、供給サイドに起因する価格高騰といった企業収益圧迫要因が存在し、先行き不透明な状況が継続するなかで推移しました。

このような状況のもと、当社は2年目に入る中期計画の目標数値の上方見直しを行った上で、人的資本分野における環境整備等、持続的成長と現有資産の収益力最大化に向けた経営基盤強化の諸施策を着実に推し進めております。また、円安による材料費の高騰に対応し、材料の計画的で合理的コストでの調達によるコストコントロールも継続中です。

このような状況のもと当社は、材料の計画的で合理的コストでの調達や人的リソースを全社横断で機動的な再配置を実施するなど、潮流に合わせた確で臨機応変な施策に傾注してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は、宴会・食堂・売店その他の各部門で前年同期を上回り、3,860百万円(前年同期比3.7%増加)となりました。

また、上記施策の結果、固定費の増加を最小限に抑えることができ、営業利益は405百万円(前年同期比22.6%増加)となりました。

経常利益は、受取配当金が増加したことなどにより、414百万円(前年同期比28.0%増加)となり、四半期純利益は、309百万円(前年同期比2.5%減少)となりました。

(2) 当四半期累計期間の財政状態の概況

総資産は、前事業年度末に比べて203百万円増加し26,633百万円となりました。その主な要因は、売掛金が152百万円、有価証券が1,000百万円、投資有価証券が264百万円それぞれ増加し、現金及び預金が1,016百万円、有形固定資産が172百万円減少したこととあります。

負債は、前事業年度末に比べて189百万円減少し16,642百万円となりました。その主な要因は、未払金が156百万円増加し、未払法人税等が167百万円、流動負債の「その他」に計上した未払消費税等が87百万円、長期借入金が60百万円それぞれ減少したこととあります。

純資産は、四半期純利益の計上などにより、純額で前事業年度末に比べ393百万円増加し9,991百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末に比べて1.2ポイント増加して37.5%となりました。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,512,896	3,496,460
売掛金	634,853	787,080
有価証券	1,500,000	2,500,000
商品及び製品	12,158	22,931
仕掛品	8,558	7,752
原材料及び貯蔵品	142,219	152,921
その他	152,461	146,497
貸倒引当金	△256	△503
流動資産合計	6,962,892	7,113,141
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,824,869	10,694,548
構築物（純額）	150,092	148,665
機械装置及び運搬具（純額）	48,240	54,614
工具、器具及び備品（純額）	161,060	164,110
土地	1,958,224	1,958,224
リース資産（純額）	938,703	888,052
有形固定資産合計	14,081,191	13,908,215
無形固定資産		
リース資産	20,921	18,757
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	23,930	21,766
投資その他の資産		
投資有価証券	3,341,055	3,605,994
その他	2,021,094	1,984,827
投資その他の資産合計	5,362,150	5,590,821
固定資産合計	19,467,272	19,520,803
資産合計	26,430,164	26,633,945

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	242,678	243,540
短期借入金	360,000	360,000
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
未払金	1,132,154	1,288,916
未払法人税等	212,779	45,465
賞与引当金	223,000	117,210
その他	771,168	710,042
流動負債合計	3,181,780	3,005,174
固定負債		
長期借入金	11,280,000	11,220,000
退職給付引当金	811,674	758,851
資産除去債務	59,619	59,757
その他	1,499,144	1,598,961
固定負債合計	13,650,438	13,637,569
負債合計	16,832,218	16,642,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,242,367	2,242,367
利益剰余金	2,562,754	2,772,395
自己株式	△444,076	△444,215
株主資本合計	8,061,056	8,270,558
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,536,889	1,720,642
評価・換算差額等合計	1,536,889	1,720,642
純資産合計	9,597,945	9,991,200
負債純資産合計	26,430,164	26,633,945

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2024年4月1日 至2024年6月30日)
売上高	3,722,787	3,860,311
売上原価	3,153,965	3,238,413
売上総利益	568,821	621,897
販売費及び一般管理費	237,748	215,963
営業利益	331,073	405,933
営業外収益		
受取利息	89	396
受取配当金	28,060	43,024
その他	2,192	2,547
営業外収益合計	30,342	45,968
営業外費用		
支払利息	23,387	22,293
コミットメントフィー	685	685
信託手数料	13,697	13,697
その他	-	989
営業外費用合計	37,770	37,665
経常利益	323,645	414,236
税引前四半期純利益	323,645	414,236
法人税、住民税及び事業税	32,932	30,446
法人税等調整額	△26,980	73,946
法人税等合計	5,951	104,392
四半期純利益	317,694	309,843

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当第1四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

当第1四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
減価償却費	195,984千円	192,273千円

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月5日

株式会社東京會館
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 慎之介

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 宏 治

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社東京會館の2024年4月1日から2025年3月31日までの第131期事業年度の第1四半期会計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2024年4月1日から2024年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財

務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。